

こんにちは。

新メカニズム情報プラットフォーム事務局です。

◇トピックス◇

■□ 関連ニュース

□ 「平成 27 年度二国間クレジット制度案件組成事業」及び「平成 27 年度二国間クレジット制度に係る実現可能性調査」の公募説明会開催について (GEC)

■□ 政府機関の報道発表

□ 「第 1 回アジア太平洋地域大臣及び環境当局フォーラム」及び「持続可能な開発に関するアジア太平洋フォーラム」の結果について (お知らせ) (環境省)

□ 第 7 回太平洋・島サミット (PALM7) 「福島・いわき宣言ー共に創る豊かな未来ー」 (仮訳) (外務省)

□ 「ペータースベルク気候対話 VI」の結果について (お知らせ) (環境省)

□ モンゴル自然環境グリーン開発観光省との環境協力覚書の更新について (お知らせ) (環境省)

◆「平成 27 年度二国間クレジット制度案件組成事業」及び「平成 27 年度二国間クレジット制度に係る実現可能性調査」の公募説明会開催について (GEC) ◆

環境省では、民間企業等による優れた低炭素技術等の導入を促進し、途上国における温室効果ガスを削減するとともに、二国間クレジット制度 (Joint Crediting Mechanism: JCM) を通じて我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成に資することを目的として、「平成 27 年度二国間クレジット制度案件組成事業」及び「平成 27 年度二国間クレジット制度に係る実現可能性調査」を実施します。

ー平成 27 年度二国間クレジット制度案件組成事業 (JCM PS)

本補助事業では、JCM の登録を目指し、JCM の下で途上国において優れた低炭素技術等の導入によるエネルギー起源 CO₂ の排出削減を実施するプロジェクトを組成することを目的とします。

ー平成 27 年度二国間クレジット制度に係る実現可能性調査 (JCM FS)

本委託業務では、JCM の下での実施が見込まれるプロジェクトを対象として、当該プロジェクトの実現に向けた実施計画・資金計画の立案及び当該プロジェクトに適用可能な方法論の予備調査を行うことを目的とします。

公益財団法人地球環境センター（GEC）は、JCM PS 及び JCM FS の運営委託業務受託者として、近々公募を開始する予定です。つきましては、応募を検討される事業者の方向けに、以下のとおり JCM PS 及び JCM FS の公募説明会を開催いたします。

※ 募集の詳細については、近日中に GEC ウェブサイトで公表予定です。

<公募説明会>

日時：平成 27 年 5 月 29 日（金）10：00～11：30（9：30 開場）

場所：航空会館 7 階大ホール

東京都港区新橋 1-18-1

アクセス <http://kokukaikan.com/about/access>

その他：事前登録は不要です。

資料は当日配布し、後日 GEC ウェブサイトに掲載します。

<本件窓口>

公益財団法人 地球環境センター

東京事務所 調査事業グループ

住所：〒113-0033 東京都文京区本郷 3 丁目 19 番 4 号 本郷大関ビル 4 階

TEL：03-6801-8860

E-mail：cdm-fs@gec.jp

Web：<http://gec.jp/jcm/jp/kobo/psfs150522.html>

◆「第 1 回アジア太平洋地域大臣及び環境当局フォーラム」及び「持続可能な開発に関するアジア太平洋フォーラム」の結果について（お知らせ）（環境省）◆

5 月 19 日（火）～5 月 20 日（水）にタイ・バンコクで開催された「第 1 回アジア太平洋地域大臣及び環境当局フォーラム」及び 5 月 21 日（木）～5 月 22 日（金）に同じくタイ・バンコクで開催された「持続可能な開発に関するアジア太平洋フォーラム」について、結果の概要をお知らせいたします。

⇒ <http://www.env.go.jp/press/101035.html>

我が国からは、関地球環境審議官が出席し、ポスト 2015 年開発アジェンダの実施等について議論されました。

フィリピン国パヘ環境天然資源長官とのバイ会談では、両国間で署名に向けて協議している二国間クレジット制度等について意見交換を行いました。

◆第 7 回太平洋・島サミット (PALM7) 「福島・いわき宣言ー共に創る豊かな未来ー」 (仮訳) (外務省) ◆

5 月 22 日～23 日、福島県いわき市のスパリゾートハワイアンズにおいて、安倍総理とレメングエサウ・パラオ大統領の共同議長の下、第 7 回太平洋・島サミット (The Seventh Pacific Islands Leaders Meeting: PALM7) が開催されました。今回のサミットは、「福島いわきから太平洋への誓い 共に創る豊かな未来」というキャッチフレーズの下、日本、島嶼 14 か国を含む 17 か国の首脳等が参加しました。

議論の成果として採択された「福島・いわき宣言ー共に創る豊かな未来ー」はこちらをご覧ください。

⇒ http://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/ocn/page4_001213.html

以下、福島・いわき宣言より抜粋

26 首脳は、緩和の重要性を強調し、日本が排出削減に更に取り組む意図を表明したことを歓迎した。首脳は、UNFCCC の究極的な目的を追求するに当たり、二国間クレジット制度 (JCM) が、地域において低炭素かつ持続的成長に貢献する潜在的な手段であると認識した。首脳は、地域の排出削減に向けた市場メカニズムの将来的な活用を検討するため、環境十全性を守りつつ、JCM についての知見を身につける必要性に留意した。

◆「ペータースベルク気候対話 VI」の結果について (お知らせ) (環境省) ◆

5 月 18、19 日にベルリン (ドイツ) にて「ペータースベルク気候対話 VI」が開催されました。議論の概要についてはこちらをご覧ください。

⇒ <http://www.env.go.jp/press/100983.html>

パリ合意が備えるべき原則（後退禁止、野心向上など）、透明性・アカウンタビリティに関するルール、市場メカニズムや土地セクターに関するルールについて議論されました。特に、透明性・アカウンタビリティに関するルールについては、前向きで促進的な、各国の相互信頼を確保するものであるべきとの意見が多く聞かれました。

◆モンゴル自然環境グリーン開発観光省との環境協力覚書の更新について（お知らせ）（環境省）◆

北村環境副大臣は、5月4日、モンゴル・ウランバートルにおいて、モンゴル国のオヨーンホロル自然環境グリーン開発観光大臣と会談を行うとともに、両省間の環境協力に関する協力覚書に署名を行いました。

今回の署名は、平成23年に開始した覚書が3年間の期間を終了したことに伴い、今後3年間の協力のベースとなる協力覚書の更新を行ったものです。

環境省は、本協力覚書に基づき、気候変動（緩和・適応）、エコツーリズム、大気汚染等の分野における両国間の環境協力を今後も実施していきます。

協力覚書の概要はこちらをご覧ください。

⇒ <http://www.env.go.jp/press/100972.html>

◆メールマガジン・その他問い合わせは、事務局までメールにてご連絡ください。

info@mmechanisms.org

◆メール配信停止ご希望の方は、以下のページの「配信停止」より手続きください。

<http://www.mmechanisms.org/newsletter/index.html>

■□発行・編集□■

新メカニズム情報プラットフォーム事務局
一般社団法人海外環境協力センター（OECC）

2014年6月2日より、下記住所に移転しました
〒105-0003 東京都港区西新橋 3-25-33 NP 御成門ビル 3階

URL: <http://www.mmechanisms.org> / e-mail: info@mmechanisms.org

※このメールの記載内容の無断転載、無断複製を禁じます。